

2019年2月22日

## 「健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）」 （ホワイト 500）の認定について ～一人ひとりが生き活きと働く活気ある会社を目指して～

三井生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉）は、2019年2月21日、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）」（ホワイト 500）の認定を受けましたので、お知らせいたします。

当社では、昨年10月に健康経営への取組方針を策定し、従業員の仕事・生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。

今後もお客さまから信頼され、かつ一人ひとりが生き活きと働く活気ある生命保険会社を目指し、会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することにより、お客さま、社会の健康増進に寄与してまいります。

### <健康増進に向けた当社の主な取組み内容>

#### ■ 定期健康診断の受診徹底、特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組み

- ・各種検診の受診徹底に向けた所管部署からのフォロー実施等

#### ■ 生活習慣病、ストレス関連疾患の発生予防に向けた取組み

- ・食生活、運動生活に関するセミナー、メンタルヘルスケアセミナーの実施等

#### ■ 禁煙促進に関する取組み

- ・禁煙デー（月1回）の設定、禁煙外来支援の実施等

#### ■ 女性特有の健康課題への取組み

- ・乳がん、子宮がん検診の受診勧奨の実施等

※上記以外では、早帰りデー（毎週水曜日）の設定、PC 定刻自動シャットダウンの実施等、ワークライフバランスの向上に向けた取組みを実施しています。

以上

### <当社の健康経営への取組方針について>

[https://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20181005\\_1.pdf](https://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20181005_1.pdf)

### <ご参考>

#### ■ 健康経営優良法人認定制度について

経済産業省と日本健康会議が、地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取組みの観点から特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「健康経営優良法人」として認定する制度です。

※経済産業省 HP

[http://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenkoukeiei\\_yuryouhouzin.html](http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html)